

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第113回）議事録

令和4年8月22日（月）  
13時00分～15時00分  
WEB会議

〔出席者〕

（委員）是川委員、近藤委員、島田委員、仙田委員、戸田委員、永田委員、長山委員、西村委員、根岸委員、浜田委員、札幌委員、真嶋委員、松岡委員、村田委員、毛受委員、山口委員  
（計16名）

（文化庁）圓入国語課長、中村地域日本語教育推進室長、相田日本語教育評価専門官、三浦地域日本語教育推進室室長補佐、増田日本語教育調査官、北村日本語教育専門職、松井日本語教育調査官、ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第112回日本語教育小委員会議事録（案）
- 2 「地域における日本語教育の在り方について」（報告たたき台）
- 3 ヒアリング資料①生活者に対する初任日本語教師研修
- 4 ヒアリング資料②地域日本語教育コーディネーター研修、日本語学習支援者研修
- 5 令和3年度日本語教育実態調査「国内の日本語教育の概要」

〔参考資料〕

- 1 日本語教育小委員会（第22期）における審議内容について
- 2 日本語教育人材の役割・段階・活動分野に応じた養成・研修のイメージ
- 3 「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループの進め方について
- 4 日本語教育関係 参考データ集

〔経過概要〕

- 1 事務局から定足数を満たしていることと配布資料の確認があった。
- 2 配布資料2「地域における日本語教育の在り方について」（報告たたき台）の説明があり、意見交換を行った。
- 3 配布資料3に基づき、文化庁委託「生活者としての外国人に対する日本語教師（初任）研修」実施機関から発表があり、質疑応答を行った。
- 4 配布資料4に基づき、文化庁委託「地域日本語教育コーディネーター研修」「日本語学習支援者研修」実施機関から発表があり、質疑応答を行った。
- 5 「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループの進め方について」ワーキンググループ座長の島田委員から報告があった。
- 6 配布資料5に基づき、事務局から令和3年度日本語教育実態調査について報告があった。
- 7 次回の日本語教育小委員会は9月30日（金）午後1時から開催予定、「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループは、9月21日（水）午後3時から開催予定であることを確認した。
- 8 資料説明等の内容は以下のとおりである。

## ○浜田主査

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第113回日本語教育小委員会を開催いたします。本日は、委員の皆様、御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染防止のため、オンラインでのウェブ会議としての開催となります。何かと御不便をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。

また、現在、傍聴の方々もオンラインでこの会議を御覧になられているということを御承知おきいただければと思います。議事に入る前に、定足数と配布資料の確認をお願いします。

## ○増田日本語教育調査官

本日、委員総数16名全員御出席をいただいております。定足数を満たしていることを御報告いたします。配布資料でございますが、議事次第の下に記載しております。資料5点、参考資料が4点となっております。全て文化庁ホームページに公開となっております。

また、本日、ヒアリングとして2名の御発表者をお招きしておりますが、本日の議論いただきます資料2「「地域における日本語教育の在り方について」（報告たたき台）」に関する議論も聞いていただいた上で、ヒアリングにご対応いただきたいため、お二方が冒頭より参加しております。御報告は以上でございます。

## ○浜田主査

分かりました。議事に入る前に、配布資料1の「第112回日本語教育小委員会議事録(案)」を御覧ください。委員の皆様におかれましては、御確認いただき、お気付きの点がありましたら、1週間をめぐりに事務局までお知らせいただければと思います。

それでは、議事(1)に入ります。地域における日本語教育の在り方についてです。配布資料2「「地域における日本語教育の在り方について」（報告たたき台）」を御覧ください。これは、前回の審議以降に、委員の皆様からお寄せいただいた御意見を基に前回の資料に修正が加えられたもので今回の報告のたたき台でございます。今回取りまとめます報告は、今後、地方公共団体が地域における日本語教育の体制整備を進めるに当たっての指針となる非常に重要なものがございます。報告に必要な観点が盛り込まれているか、また、修正を加えるとするならば具体的にどのようにするとよいかといったことについて、御意見をいただければと思います。

事務局から、前回からの変更点を中心に資料の説明をお願いします。

## ○増田日本語教育調査官

資料2の目次ですが、前回審議いただき、検討のための項目で挙げていただいたもの全てを含むものでございます。これに従って、データ等を加え66ページの資料となっております。

1枚おめくりいただきまして、検討の経緯ですが、2ページの一番下に本報告が、国及び地方公共団体が関係機関と連携して推進する日本語教育施策を検討する際の指針となることを意図したものであることを明記しております。

続きまして、3ページを御覧ください。第1章は、「地域における日本語教育の現状と課題」について、初めて日本語教育施策に関わる自治体の担当者が、これまでの経緯や地域日本語教育の現状と課題について十分認識していただけるように、具体的なデータ等に基づいて丁寧に説明したいと考えております。

項目ですが、(0)地域における日本語教育の定義から始まり、5ページ、6ページからは、日本語教育機関数・教師数・学習者数などの基礎的なデータを挙げた上で、都道府県、自治体によって、日本語教育のリソースには格差が見られるという点は指摘しております。この部分については、具体的な格差による課題について、どのようなことが問題となっているかが、まだ十分には書き込んでいないところがあると考えておまして、本日足りない部分又は課題としてこの資料から読み解ける部分についてご意見をいただきたいと思います。おまかせしております。

続きまして、10ページからは、都道府県・政令指定都市による日本語教育の体制整備について、整備の現状、文化庁の実施しております事業を中心に現在の状況を記載しております。事業

としては「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」と「生活者としての外国人のための日本語教室空白地域解消推進事業」の二つについて挙げております。

12ページには、日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人を対象に、ICTを活用した日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでのくらし」の開発・活用が進んでいるといった情報も掲載させていただいております。

13ページは、日本語教育に関する調査についてです。文化庁で昭和42年から毎年実施している日本語教育実態調査と、平成28年に文化審議会国語分科会報告の「日本語教育に関する調査の共通利用項目」を掲載しております。これは、全国の自治体のデータを集約して国全体の状況を把握しようと試みて作成されましたが、実際はあまり使われておらず、各都道府県による情報収集にとどまっている状況でございます。課題として書かせていただいております。

このほか、委員からご提案いただき、15ページ下には入管庁の調査として「在留外国人に対する基礎調査」「地方公共団体における共生施策の取組状況等に関する調査」を記載しております。この中にも日本語教育に関する調査項目が出ております。具体的な調査結果の概要については、参考資料4「日本語教育関係 参考データ集」にまとめておりますので、御覧いただければと思います。

続きまして、16ページからは、地方公共団体における日本語教育に関する基本計画の策定についてですが、17ページに自治体の基本計画策定における課題について、アンケートの結果を追加しております。

22ページから、地域における日本語教育を担う人材については、本日ヒアリングにお招きしております2団体の御発表を伺った上で、更に課題についてご審議いただきたいと思いますと思っております。

26ページからは(5)地域における日本語教育を実施するための多様な機関との連携体制についてです。ここでは、文化庁事業では総合調整会議を必ず置くように求めていることから、この総合調整会議の状況を参考に、必要な連携体制について検討いただきたく、課題を挙げさせていただきます。

28ページに、文化庁が令和3年に実施した都道府県・政令指定都市についてのアンケートで、現在、課題に向けて自治体が検討している対応策をまとめております。簡潔ではありますが、ニーズの把握に関して、専門機関との連携に関して、指導者・支援者の確保に関して、また学習環境に関して、課題を挙げていただいております。

また、留学生を受け入れている法務省告示日本語教育機関においても、留学コース以外にも多様な機会を設けており、特に生活者に対しては、多くの機関でプログラムをお持ちです。こういった実態も追記しております。

続きまして、29ページからが、この報告書のメインとなる2章「地域における日本語教育の基本的な考え方について」です。委員の先生方には、多数のコメント、御意見をお寄せいただきまして、ありがとうございました。

29ページ、(1)地域における日本語教育施策の方向性については、下位項目として①から⑤に分けて記載をしております。

①が、地方公共団体における日本語教育に関する基本的な方針の策定についてでございます。こちらについては多数自治体様からも御意見を頂戴してございまして、まず、多文化共生推進プラン、総務省が公表しているものでございますが、こちらに日本語教育に関しての基本方針を掲げている自治体もあるといった事例を書かせていただいたり、また、29ページ下から二つ目の丸でございますが、都道府県においては、市区町村の実情も踏まえて地域の方針を定めて、市区町村がこれに基づいて施策を実施するといったことも行われています。こういった幅広い実施の多様な方法が分かるような記載にさせていただいております。また、30ページ一番上に少し書かせていただいておりますが、基本的な方針の中に日本語のレベルについて記載をさせていただいております。「自立した言語使用者」でB1相当レベルまで「生活Can do」に基づく日本語教育プログラムを編成して、効率的・効果的に学びを続けられる環境整備を目指して体制が求められているといったことも記載しております。

②番、外国人等の多様なニーズを踏まえた日本語教育環境の整備につきましては、日本語教室を設置しても、そこに届かない外国人住民の方がいるといった現状も踏まえて、オンラインによる日本語教育プログラムの有効性であるとか、夜間や土日の教室の設置、こういったこともあえて項目を取り出して記載しております。

31ページ、③でございますが、これが、本日ヒアリングしていただく方々の御意見を踏まえて更に拡充できればと思っている項目ですが、日本語教師や地域日本語教育コーディネーター等の専門性を有する人材の確保について、平成31年の「日本語教育人材の養成研修の在り方」に関する報告から主に抜き出して記載しております。

32ページ、地域住民の日本語教育活動への参加、ここも地域日本語教育においては欠かせない重要な項目でございます。この点についてもなるべく多く書くように、御意見をいただいたものを全て書かせていただいております。

⑤地方公共団体の日本語教育推進体制の強化ということで、こちらは必要な人材の配置又は連携について書いておりますが、二つ目の丸、特に地域の企業及び事業者等においても雇用する外国人の日本語習得に一定の責務を有することから、外国人材の日本語教育に積極的に関与すべきであるということを書かせていただいております。もう少し書き加えることがございましたら、是非御意見いただければと思います。

続きまして、(2)地域における日本語教育の実施主体についても34ページから書いております。ここでは二つの項目を挙げて、地方公共団体の役割と、もう一つ新たに、外国人を雇用する事業者の責務ということに分けて記載しております。

36ページからは、対象となる学習者、(3)でございます。こちらについても、委員の先生からの御意見を基に二つの丸を追記しております。まず一つは、地域における日本語教育の対象となる学習者は、国籍・年齢を問わず、全ての日本語学習を希望する方であると。日本国籍であっても含まれるということ。そして、在留外国人に限らず、これから日本で生活することを予定している方にも開かれたものであるべきといったことを書いております。

続きまして、(4)調査の在り方について、こういったこともまだまだ足りないところがあるかと思いますが、三つ、御意見が出たものを挙げさせていただきます。

37ページ以降が(5)日本語教育プログラムの編成についてです。大きく変更があったところだけ簡単に申し上げます。今回のこの基本的な在り方については、平成22年、国語分科会で示されました「標準的なカリキュラム案」がベースとなっております。これの改定が趣旨でございます。標準的なカリキュラム案について目的と目標が示され、この目的・目標に沿って、今、全国で日本語教室を展開いただいているところではありますが、当時は、日本に中長期的に滞在する者とまでは考えられておらず、最低限の生活日本語を習得することが優先されていたということで、現在の状況とは大きく変わってきております。このような状況を踏まえて、37ページ、黄色い四角で囲っておりますが、目的のところに、「自立した言語使用者として日本語で意思疎通を図り生活できるようになること」というふうに赤字の部分を追記してはどうかと考えております。これでは不十分な点も含めて御意見いただければと思っております。

38ページには、日本語教育プログラムの対象はもちろん外国人日本語学習者でありますも、それだけではなくて、地域の教室に参画する地域住民の方に対してもコーディネーターは目配せが必要であるということで、次のことを念頭に置いて活動に取り組んでいただきたいということで、三つ挙げております。これは「日本語教育の参照枠」の理念に基づいたものでございまして、学習者が新たに学んだ日本語を用いて社会に参加し、よりよい人生を歩もうとする社会的存在であるということを理解する等々、参照枠のことをよく理解した上で活動に参加していただきたいという思いを込めて書かせていただいたものでございます。こちらでも分かりにくいところがあるかと思いますが、御意見いただければと思っております。

40ページからは教育内容・方法についてでございます。

そして41ページ、学習時間の目安です。学習者のニーズの変化等を踏まえ、諸外国の例なども参考に、地域における日本語教育で想定される「自立した言語使用者」B1、B2まで含まれる学習時間についての考え方を示すこととしまして、B2までの時間数も書かせていただいております。

ます。これは、「生活C a n d o」の中に一部B 2レベルがあり、B 2について触れないということがないように、その先まで学習することも想定し、総合学習時間とレベル別学習時間を分けて記載をしております。

4 5 ページ（6）日本語教育人材の確保・配置については、本日のヒアリングを受けて、更に記載を充実していただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

参考資料として、6 5 ページから前回会議で配布した「生活C a n d o」作成に関連する作業の実施経過について1 枚追加させていただいております。

配布資料 2 の変更点に関する説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

#### ○浜田主査

皆様からの御意見をいただき、報告書の内容も、かなり大部になってきているようでございます。本日は、項目ごとに分けて皆様に御意見をいただきたいと思ひます。まず、第 1 章の現状と課題について、その後、2 章は項目ごとに区切って御意見をいただければと考えております。

まず、1 章、現状と課題について、いかがでしょうか。冒頭にも申し上げましたように、課題が十分に書き切れているか、また、必要なデータとして追加すべきものがないか、御意見をいただければと思ひます。

御意見がおありの委員の方は挙手をお願いいたします。仙田委員、お願ひします。

#### ○仙田委員

5 ページの一番下の丸に「都道府県によって日本語教育のリソースには格差がみられる」という記述があります。そこから国内の日本語教育に関するデータが続いているのですが、「リソースには格差がみられる」というのは指摘のとおりだとは思ひものの、そのことを下に続いているデータが十分に表していないのではないかという気がします。つまり、ここに掲載されているのは国内の日本語教育機関のデータだと思ひのですが、実際、この議論の中心となる地域における日本語教育の対象となる学習者が学ぶ機関としては、これよりも絞られた形になっているのが現状ではないかと思ひます。そう考えたときに、リソースの不足というのは教師数だけではなく、例えば私が所属している国際化協会などであれば、日本語教育に関わっているスタッフがどの程度いるのか、予算がどの程度組まれているのか、日本語教育のための教室が確保されているかどうか。任意団体だと毎週公民館を予約しないと使えないといった状況もあると聞いております。そういった現場の状況が見えるデータを収集する必要があると思ひます。収集自体、なかなか難しい場面もあるかもしれませんが、その辺りがもう少し分かるといいかなと思ひました。

#### ○浜田主査

貴重な御意見、感謝いたします。今回の報告書にどれぐらい間に合うかという問題はありますが、できるだけいろいろなデータを収集いただければと思ひます。

そのほかいかがでしょうか。永田委員、お願ひします。

#### ○永田委員

7 ページからデータがいろいろ示してあるのですが、そこで日本語学習者数が示してあり、それはもちろん大事だと思ひのですが、加えて、例えば各都道府県の在留外国人がどれぐらいいるのか、その比率といったのもあるといいのではないかなと思ひました。

#### ○浜田主査

ありがとうございます。それは既存のデータですぐ付け加えていただければいいので、事務局、お願ひいたします。戸田委員、お願ひします。

#### ○戸田委員

今回の 5 ページのデータでも分かるように、大学や法務省の告示機関で学ぶ人たちを除くと、

約6万人の方が地域で日本語を学んでいます。そうなりますと、やはり地域の日本語教育というものの重要性が、以前から言われていることではありますが、一層その充実を図る必要がありますし、地方自治体の責任というのは非常に大きいと思っております。

それで、気になりましたのが11ページ一番上に、空白地域と呼ばれるところが何か所あって、外国人比率の2.27%以上でありながら空白地域であるという数が示されておりますが、そこにも日本語を必要としている方々がいらっしゃるわけで、そこでも質の高い日本語教育が行えるような形にするために、その地域の詳しい実情といたしますか、どういう日本語教育が必要なのかをICTの活用も併せて詳しく調べる必要があるのではないかと思います。

#### ○浜田主査

戸田委員、具体的に、例えばデータとしてどんな項目があればよいかというような御意見はございますか。

#### ○戸田委員

人数はもちろんなのですが、その空白地帯で必要な日本語教育の内容というのはどういうものであるのかということ进行调查できればいいのではないかと思います。

#### ○浜田主査

恐らく、空白地帯ですので、そういった調査主体自体の確保が相当難しいという現状もあるのではないかと思います。例えば、一般的なこととしてどんなことが求められるかというようなことは報告書にも書いていただけたらと思いますので、空白地帯について御見識をお持ちの委員からいろいろな御意見をお寄せいただければありがたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。近藤委員、続いて村田委員、松岡委員、お願いいたします。

#### ○近藤委員

今の戸田委員の御指摘に加えて一つ申し上げますと、地方自治体だけではなく、外国人の方にも聞いてみる必要があるのではないかと思います。例えば、どこかで学んでいけば、それは地域でやらなくてもいいかもしれませんし、全く学ぶ場がないのか、あるいはどこかでオンラインでも学んでいるのかということ。それから、空白地帯ですから、オンラインの活用が期待されるわけですが、そういう形態で学ぶ意識、意欲があるのかなども聞くといいのではないかと思います。

#### ○村田委員

12ページに「つなひろ」の紹介が載っておりますが、ほかにもいろいろ使えそうなりソース等はあると思います。本文の中に書き込むと冗長になって収拾がつかなくなると思いますが、例えば、巻末等に使えそうなものを一覧にしてURLを載せるといったことは役に立つのではないかと思います。

#### ○松岡委員

取りあえず2点です。まず、冒頭「0. 検討の経緯」に、この報告書が地方公共団体の関係者に読んでほしいということが最後に書かれているのですが、この部分を冒頭に持ってきた方がこの報告の主たる対象である読み手ははっきりしてよいのではないかと思います。

それから、仙田委員から指摘のあった日本語教育の実態について、大学と日本語学校を外してしまわれた方がいいと個人的に思っています。それに加えて、4ページの冒頭の丸に「留学生とともに、就労を目的とした技能実習等で」という部分があるのですが留学生については、国の方針・施策として、これから留学生も卒業後に日本就職を目指してほしいということを政府は推進していると思うので、その辺りについても、その増加といったところに書き込んでいただけたらいいと考えました。

○浜田主査

御提案ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。毛受委員、お願いいたします。

○毛受委員

日本に住んでいる外国人が増えているわけですが、彼らの現在の日本語のレベルがどうなっているのかという調査は実施されていないと思うのですね。B1レベルの人がどれぐらいで、A1がどれぐらいかという調査がない中で日本語教育をやるという話なのですね。今この報告に盛り込むということではないのですが、本来、今いる人たちの日本語レベルがどういう状況になっているのかが分からないのは問題なのではないかという印象を持ちました。

また、時間数が出たのは非常に良いと思うのですが、今まで議論でも出ましたが、例えば週に2時間の教室ではあまり効果がないという話もあったと思います。300時間なり400時間やるとすれば、本来何年間で受けるのが相当かということも入れておかないと、10年かけて400時間やれば良いというわけではありませんから、実効性を持たせるということですので、明確にしておかないといけないと思います。

○浜田主査

現在の日本語レベルに関する調査が全くないということではないと思いますので、もし既存のデータで参考になりそうなものがあれば報告書にも盛り込んでいただきたいと思います。

時間数の話は先になります。第2章の方に移らせていただきたいと思います。

(1) 地域における日本語教育施策の方向性について、これについていかがでしょうか。御意見をお願いいたします。近藤委員。

○近藤委員

この29ページですが、①から⑤を拝見したところ、日本語教育の質の向上について項目がなく、書かれていませんので、その観点からも加筆を加えていただければと思います。

○浜田主査

具体的に、地域における日本語教育について質の向上を確保する必要があるという観点でございますね。

○近藤委員

はい。

○浜田主査

ありがとうございます。そうですね。事務局、この点、対応をお願いします。仙田委員。

○仙田委員

30ページの②多様なニーズを踏まえた日本語教育環境の整備について、この中に「地域の施設・設備を有効に活用した日本語教育環境の整備が重要である」と書いてあるのですが、具体的にどのぐらいの数の施設が地域に求められているのかといった記載がございませんし、先ほど毛受委員の御発言にもあったように、ある程度の時間数をまとまった期間で実施できるような体制を整えるといったことも掲載した方がいいのではないかと思います。

○浜田主査

ありがとうございます。そのほか、方向性についていかがでしょうか。永田委員、その次、真嶋委員、戸田委員の順でお願いいたします。

### ○永田委員

29ページの(1)の①の二つ目のところに、地域ごとの実情に応じてその他の市区町村が策定したい文言はあります。先ほどのデータの示し方とも関係するのかもしれないのですが、都道府県で出してしまうと、どうしても細かいところが見えにくくなってしまいます。実際に実施していくときには、今後、市区町村単位で、市区町村が主体となって計画を立てて実施できる体制が取られていくことも望ましいように思います。この辺りを積極的な表現にしていくといいのではないかなと思いました。

### ○真嶋委員

話が戻るかもしれないのですが、先ほど毛受委員が御指摘になっていた学習者の日本語能力や、近藤委員が御指摘になった質の向上に関する内容も、本日の参考資料4に「日本語教育関係 参考データ集」に幾つか資料が載っていますね。この報告の中で、有機的な紹介をして議論をしていかないとせっかくのデータが分かりにくいかもしれません。このデータで十分かどうかはわかりませんが、特に日本語能力の件については自己評価しか今のところないようで、それもA1、A2といったような言い方はされていないので、加筆が必要かとは思いますが、せっかく参考資料があるので、有機的に使えればと思いました。

### ○戸田委員

30ページの日本語教育環境の整備のところ、丸の二つ目にオンラインによる日本語教育プログラムについて書かれていますが、今のこのような状況下ではオンラインは非常に有効だと思います。発信する側の教師、支援者のハード面は比較的充実してきていると思いますが、受ける側の、学習者の方のハード面の整備の充実という文言も書き加えてはいかがかと思いました。

### ○浜田主査

ありがとうございます。そのほかございますか。では、西村委員、お願いします。

### ○西村委員

オンラインのことに关しまして追加です。実際に今、コロナの影響で対面による教室活動が止まってしまうこともあって、オンラインということかと思うのですが、オンラインの方が対面よりも劣るとお考えの方も多いように思います。しかし、実態としては、かなりオンラインでの教育の質は担保されてきていると思いますので、オンラインを有効に活用して、遠隔地や通勤・通学のための時間などを有効に使う意味でも、オンラインの強化を文言として加えた方が良いと思います。

それから、先ほど永田委員のご指摘で、市区町村レベルでのデータの収集というお話があったと思うのですが、私もその意見に賛成です。やはり実態として市町村がいろいろ動かしている部分がございますので、どういう計画に基づいて実施しているのか、オンラインの実態などは市区町村が把握していると思いますので、そうしたことをデータ化していけるようになると思います。

### ○浜田主査

次の項目に進めさせていただきます。(2)(3)(4)ですね、実施主体、それから対象となる学習者、ニーズ・学習状況等の調査の在り方について、いかがでしょうか。近藤委員、お願いします。

### ○近藤委員

37ページ目的・目標のところ、新しい下の四角の形で追記したいというお話がありました。その下にある丸で、「上記の目標を達成する上で、自立した言語使用者としての日本語レベルに到達するまでの学習環境の整備・学習機会の確保に努める」ということは非常に重要なことであ



りますので、上の中に入れるか、「自立した言語使用者」としての日本語レベルということを明記した方がいいかと思います。

#### ○浜田主査

ありがとうございます。レベルの記述というのは非常に重要で、特に「自立した言語使用者」というのは今回新たに設定された目標ですので、是非詳しく記述をしていただきたいと思います。そのほかいかがでしょうか。仙田委員、続いて松岡委員、お願いします。

#### ○仙田委員

36ページに戻って(4)の調査の在り方についてです。先ほどから市区町村でのきめ細かな実態の把握が重要だというお話があったと思うのですが、私も基本的にその考え方には賛成です。ただ、それを各市区町村単位でやろうとすると、報告書の中にも書いてあったと思うのですが、なかなか基準がふぞろいでうまく比較できなかつたり、特に地方の場合、なかなか基礎自治体にそこまでの体力がないということもあつたりすると思います。こういった状況が課題であるという捉え方はこの報告書の中でもされておりますので、例えば、一步踏み込んだ形で、外国で行われているように国勢調査のような大規模調査の中に、外国人の言語習得の状況や言語使用の実態といった項目を盛り込む方向で政府でも検討していただくことができれば、日本語教育だけではなく、様々に活用できる重要な貴重なデータになると思います。そういった方向を御検討いただけるとありがたいと思います。

#### ○浜田主査

貴重な御提言だと思います。松岡委員、いかがでしょうか。

#### ○松岡委員

仙田委員の意見に私も賛成です。ただ、岩手のように数千人単位の自治体もございますので、調査といっても何をどう調査していいかわからないという状況もあるので、全面的に賛成というわけにはいかない事情があることを御理解ください。

37ページの目的・目標のところ「自立した言語使用者」があるのですが、この報告書では自立した学習者がどういう人なのかというのが後ろに書かれているのですね。このページに飛べるように示すだけでも大丈夫なのかと思っています。

#### ○浜田主査

ありがとうございます。では、(5)のところに議論が移っておりますので、(5)日本語教育プログラムの編成について、そのほかいかがでしょうか。毛受委員、お願いいたします。

#### ○毛受委員

戻って恐縮ですが、35ページの事業者の責務というところ、企業としての責務が書いてあるわけですが、個別の企業にこう言ってもなかなか響かないので、例えば一つ付け加えるとすると、「経済団体は」としていただく。経済団体は、所属する企業において、外国人雇用者に対してこういう機会を提供することが望ましいというような形、あるいは、外国人を雇用する企業が、外国人が日本語教育を受けられるような指針を作ることが望ましいというところを加えていただくにより実効性のある形になるのではないかと思います。

実際、経団連のような経済団体はそうにしており、そういう例もありますので、加えていただければと思います。

#### ○浜田主査

ありがとうございます。各団体・組織の連携ということも今回書かれていますが、その中にも是非企業団体を加えていきたいと思っています。

そのほか、(5)についていかがでしょうか。では、近藤委員、お願いいたします。

#### ○近藤委員

38ページなのですが、日本語母語話者向けのことが書かれていて日本語学習者を基軸に書いてありますが、日本人住民として、日本語母語話者ができることという観点からも加筆できるのではないかと思います。例えば、共に社会を作る地域の共同体の構成員として支援する、されるということなどといった少し広い視点で加筆いただければいいのではないかと思います。

#### ○浜田主査

ありがとうございます。

では、2章まとめて、そのほかいかがでしょうか。根岸委員、お願いいたします。

#### ○根岸委員

学習時間の目安についてです。学習時間を正確に計算するのはなかなか難しいと思うのですが、1点は、42ページの頭にある漢字圏・非漢字圏・非識字者のカテゴリーがあり、漢字圏といったときに、みんな同じイメージを持つのかというイメージの問題と、同じ人たちを簡単に想起するのかといった点です。日本語教育の中ではこのカテゴリーはよく使うこともあり、入試のときも漢字圏の受験者と非漢字圏のときはどうするという話はよく出てくるのですが、一般の人たちからすると、漢字圏というのは分かりにくいので、どこまで含んでいるのか説明があってもいいのかなと思いました。

それから、この想定される学習時間というのが、アメリカではILRだったか言語的な距離によって、この言語とこの言語はこのぐらいの違いがあるというものがあって、日本語と英語が一番遠くてカテゴリー4らしいですね。そういう母語の言語的なタイプによって分けていたと思います。そこまでできないと思うのですが、この挙げられている時間数がどういうタイプの学習者を想定していて、そうでないタイプの場合はどうするかということが書かれているとよいのではないかと思います。例えば、韓国語母語話者の場合は比較的時間が少なくて済むとか、あるいは同じ漢字圏の人でも場合によっては学習時間が結構違うといったことがあるのであれば、その辺の情報を教えていただくと一般の人にもイメージしやすいのではないかと思います。

#### ○浜田主査

ありがとうございます。この時間、想定学習時間そのものが今回あくまで目安ということですので、具体的に学習者の属性別にどれぐらい説得力のある想定時間が示せるのかというのは非常に難しいところだと思いますが、そういった学習者の言語的背景あるいは学習経験等によって考慮が必要であるということは、もう少し例示をしながら具体的に書いていくべきと私も思いました。

近藤委員、お願いします。

#### ○近藤委員

6番の日本語教育人材の確保・配置ですが、先ほど、市町村でも規模が小さいところがあるとおっしゃった委員がいらっしゃいましたが、それはごもっともな意見だと思います。そこで、例えば域内をブロックに分けて人材の配置を考えたり、あるいは地域によっては逆にもう少し単位を大きくしてコンソーシアムとして、例えば日本語教育機関、大学拠点あるいは自治体など、私個人としては全てを統一した仕組みにする必要はないと思っています。その地域に合った組織を作っていく工夫が必要なのではないかと思います。企業もそこに入れるなら入った方がいいと思いますし、生活者といっても、例えば企業の城下町のようなところに住まわれている方と、全くそうではない方もいらっしゃいますので、一律にではなく、その地域に根差した形態というのが作れるといいと考えています。そういう可能性があるということを記述していただければありがたいと思います。

## ○浜田主査

ありがとうございます。今の日本教育人材のことに付け加えて、一つ私も申し上げさせていた  
だきたいのですが、配置ということも大変重要なのですが、配置した人員、日本語教育人材に適  
切にリカレントというか、状況に応じて知識や技能をアップデートしていくような仕組みも重要  
だと思います。たまたま日本語教育人材がうまく配置されても、時間が経ち状況が変わってくる  
中で、新たな知識をアップデートし、技能をスキルアップしていくという仕組みも併せてこの報  
告で提案したいと思います。

まだまだ御意見おありかと思いますが、今日言っただけなかった御意見については、事務  
局にお寄せいただき、事務局で再度整理をお願いしたいと思います。

続きまして、本日は、地域における日本語教育の人材養成・研修に関して議論を深めたいと思  
います。

地域における日本語教育人材については、平成31年の報告「日本語教育人材の養成・研修の  
在り方について（報告）改定版」を取りまとめておりますが、その内容については、参考資料の  
1番、日本語教育人材の養成・研修のイメージ図を御覧ください。

地域における日本語教育には、日本語教育人材のうち、日本語教師と日本語教育コーディネ  
ーター、日本語学習支援者が関わり、教育活動が展開されることを推奨しております。

本日は、現在、これらの人材の養成・研修がどのように展開されているか、現状を踏まえて議  
論を行うため、文化庁事業におきまして研修事業を展開されている三つの機関・団体から2名  
の方をお招きして御発表を伺いたいと思います。

インターカルトの加藤様、C I N G Aの新居様でございます。ヒアリングに御協力いただき、  
誠にありがとうございます。

では、初めに、「生活者としての外国人」に対する日本語教師の研修について、インターカル  
ト日本語学校の加藤早苗校長より御発表をいただきます。インターカルト日本語学校は、日本語  
教師養成機関として文化庁届出受理研修を実施していますが、令和2年度からは、生活者初任日  
本語教師研修を文化庁の委託を受けて実施しておられます。地域の日本語教室で活躍する上で必  
要となる資質・能力を育成するために、養成修了段階の日本語教師を対象とした90時間の研修  
を実施していらっしゃいますので、この現状と課題について御発表いただきます。

次に、続きまして、地域日本語教育コーディネーター及び日本語学習支援者に対する研修を同  
じく文化庁委託により実施しておられますC I N G Aの新居みどり理事に、二つの研修について  
現状と課題をお話しいたします。

それぞれ15分程度でお話をお願いしております。御質問の方は二つの御報告が終わってから  
お受けしたいと思いますので、御協力よろしくお願ひいたします。

では、加藤様、よろしくお願ひいたします。

## ○インターカルト日本語学校（加藤氏）

インターカルト日本語学校の校長をしております加藤と申します。生活者に対する日本語教師  
の初任研修を担当しております。日本語学校の校長と、それから日本語教員養成研究所という養  
成講座の所長もしております。

今日の私のお話の流れは、（1）初任研修の実施内容について、それから、（2）現状の人材  
研修の在り方と課題、それに対して（3）今後の必要なこととと思っていることをお話しさせて  
いただきたいと思います。

では、1番の研修の実施内容です。今年度行っている初任者研修の募集のポスターをご覧  
ください。

私たちがこの研修に関わることになった経緯について、日本語教育機関がどのような形で生  
活者に関わっていくかにも関わってくると思いますので、お話ししたいと思います。

インターカルト日本語学校自体は1977年にできまして、翌年から日本語教師養成をしており  
ます。ここに挙げた年表の左側に2008年から2022年までの年を書いたのですが、私たちが  
が生活者としての地域の日本語教育に関わったのが2008年からだということです。どうして

関わることになったかということ、東京の下町、今、東京の台東区台東というところに校舎があるのですが、それまで新宿等々の割と繁華なところにあった学校を下町に移転させたときに、地域に根付くことが大きな課題だと思いました。学校の定員が720人なのですが、その720人が一気にこの平和な町にやってくるということが脅威に感じられてしまっているなということをとでも感じまして、私たちはどうしたらここで日本語学校として生きていけるかということを考えました。ここで何か日本語教育で貢献できないか、地域で何かできないかということで、台東区役所に行ったり教育委員会とお話ししたりしましたが、すぐには形にならず、2008年文化庁の「生活者としての外国人」のための日本語教育事業に応募・受託しました。それがきっかけとなって「生活者としての外国人」と共に今日までできました。

実際には、写真にも挙げましたような地域のお母さんの日本語教室であるとか、子供たちのための教科教育であるとか、様々なことをしました。こちらは、私たちの学校の隣の酒屋さんのお金を払うところにある地球儀なのですが、最初は、「本当に隣に何が来ちゃうの」と言った学校の外国人学生たちがここで買物したりするわけですが、そのうちにこの地球儀が置かれて、そして学生たちと「どこの国から来たの」というような交流が始まりました。私たちはこういったところから変わっていくのだと思ったというところです。

2018年から19年にかけて文化庁の「日本語教師研修カリキュラム開発事業」を活用して日本語教育機関として生活者に対する日本語教師研修カリキュラムの開発に取り組みました。それから2020年に完成した研修モデルを基にした全国への普及事業を21年、22年、今年3年目になります。

その研修の実施内容ですが、対象は文化庁で定められているもので、いわゆる法務省告示校で教員となるための資格要件です。これらを持っている人たちが初任者研修を受けることができます。さらに四つ目「生活者としての外国人」の日本語教育という分野での日本語教育歴が3年未満であるということ。これは、たとえ20年、30年経験があったとしても、生活者としての外国人を教えるというのはまた別物であり、その経験がない人たちを初任者としております。

研修によって育成したい人材の資質・能力としましては、一つは、地域日本語教室で日本語を教える際の姿勢、ここがとても大きいと思っています。それから、多文化共生に関する知識、臨機応変に対応できる知識と技能、そして最後の一つに関しては、これはコロナを経て私たちが掲げているところですが、コロナ禍でも持続的に生活支援、学習支援をするためのICTの知識というのも加えております。

概要ですが、全体90時間をライブ研修、それから課題ということでしております。この事業自体が全国の普及事業となりますので、東京の私たちだけではなくて、全国各地でこの研修をするため、共に企画・運営しているところです。また、担当講師育成研修として、このような研修の講師をできる人、それから研修を企画・運営できる人を育成しています。

研修担当講師としては、お名前を挙げてありますが、本当に多様な分野から生活者に係る現場に近い方、理論的な立場の方、行政に近い方、様々な方たちに出させていただいて、研修生にはいろいろな面から生活者としての日本語に90時間に関わってもらおうというものです。左下にQRコードを上げました。もっと詳しいところが書いてありますので、どうぞご覧ください。

受講生の属性です。2020年度、21年度、22年度、100名で募集をして動いているところです。去年の例を挙げますと104名おりましたが、居住地とすると、北海道から沖縄まで満遍なく、いろいろな地域の方がいらして、90時間の研修をやり抜けていただきました。

受講者の所属・属性については、国際交流協会の関係の方、それからボランティアの日本語教室で実際にボランティアで教えている方、それから日本語学校や小学校・専門学校・大学で日本語教育に関わっている方、一番割合が多い「その他」は、会社員・大学生・フリーランス・自営、寺・教会という方もいました。本当に色々な背景の方に興味を持っていただいていると実感しています。また、こういった研修は、オンラインでなかったら受けられなかったという声もたくさん聞いております。

先ほど連携と言いましたが、北海道から沖縄まで、日本語教育を専門的にされている一般社団、公益社団、県の国際交流協会、日本語教室、ICTの会社、大学といったように様々なところと

一緒に連携しながら、「生活者としての外国人」のための日本語教育を考えるとということをしております。

90時間研修の外側にあるものとして、100人を超える方たちのワークショップの場、それから、研修講師となる人たちに企画してもらいながら、講師たちと一緒にワークショップを作り上げるということで、去年は4ブロックで実施しました。特に北海道と東北は今年度もこのテーマは継続していきます。北海道に関しては空白地域の日本語教育をどうしていくか、東北に関しては地域の防災をテーマにどのようにしていくか、90時間以外の部分で各地域別の課題を企画し取り組んでいただきました。

さらに、ポータルサイトを同時並行で作っておりまして、「生活者としての外国人」が勉強すべきこととして、私たちが提供した教材をさらにオンライン上で、さらなるサイトへのリンクを貼ったりして、いろいろな工夫をしたものを去年から作り始めました。文化庁にもこれを収めており、御覧いただくことができますので、どうぞ御活用ください。

成果と課題について、研修の効果と成果についてまとめた形で申し上げたいと思います。

まず、様々な地域や分野で実際に活動している専門家から具体的な活動事例や課題の情報が得られたこと。それから、全国から参加している受講生同士の情報交換や協業を通じた学び合いの場の場になっているということ。最後に、コロナ禍がきっかけになり、実はかねてからあった日本語学習者の散在地域、日本語教育の空白地域ということを考えて場合に、ICTの活用が非常に役に立つということを改めて認識し、その可能性を体験できるということが成果として受講生の声からも多く上がりました。

ただし、研修修了後の「必要とされる場」の明らかな道筋がまだ見えていないということ課題として挙げております。体系的な道筋についてはまだできていないのですが、文化庁国語課の地域日本語教育推進室とは連携しておりまして、全国の地域から日本語教育の専門家採用の要請があったときには連絡をいただきまして、去年まで200名を超える修了生たちに情報を一斉に流して、そして応募してもらおうというようなことをしてまいりました。是非これが体系的に行われるようになるといいと思っております。

課題をまとめます。まず、地域日本語教育人材の育成について誰が担うかということですね。さらに、そもそも育成されるべき、育成されたいと思う人が十分にいるのかということです。地域の日本語教育の専門家になる人がどこにいるのか。これは裏返せば、次の世代ですね、地域の日本語教育を担う人材をボランティアに任せるだけではなくて、有償の仕事として引き継げるのかどうか一つ大きい課題だと思っております。

人材の確保については、その仕組みが十分にまだできていないだろうと思われるところです。

そして配置についての課題としては、私の主張の大きいところでもあるのですが、私たちが研修している専門家としての初任日本語教師、それからCINGAの新居さんが育成する地域日本語コーディネーター、日本語学習支援者の連携・協働が十分になされていないという点です。報告書上には三つ並んでいるのですが、実際には連携できていないのが現状です。

ただし、新居さんには私たちの研修講師として入っていただくなど、身近な存在で連携の認識も共有しているのですが、実際は研修間の連携が図れるような立てつけとなっていないということに大きな課題意識を持っております。

研修修了生の活躍の場につなげる仕組み、今申し上げた地域に関わる人材同士の連携の仕組み、そして地域日本語教育のグランドデザインの必要性、オンラインと対面を組み合わせた場の提供、これからの日本語教育に向けて、地域に関わる日本語教師の皆さんにもICT技術や事業が必要であるということをもとめました。先ほどの審議でも、ICTに関しては、学ぶ側、それから教える側のハード面という話も出ましたが、実際に取り残されているのは実は日本語教師という状況もあると思っております。その辺りを課題として挙げて私の発表のまとめとしたいと思っております。ありがとうございました。

## ○浜田主査

時間に御協力いただきましてありがとうございました。非常に貴重な情報でした。

続きまして、C I N G Aの新居様から御発表をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## ○国際活動市民中心・多文化社会専門職機構（新居氏）

NPO法人国際活動市民中心（C I N G A）のコーディネーターをしております新居みどりです。また、一般社団法人多文化社会専門職機構の理事も兼務しており、今日は二つの団体の事業について御発表させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、組織の概要を二つ説明します。

一つ目は、コーディネーターの養成を担当しておりますのが多文化社会専門職等です。こちらは、多文化社会コーディネーターの認定プログラムの実施のほか、地域で活躍する通訳の方々も今日の日本語領域と同じようにボランティアでの活動を求められている状況にあります。一般的にはプロの通訳者が必要な現状にあり、それを鑑み、相談現場で活動する通訳者の認定を行っています。そのほか情報発信としてフォーラム等をしている組織です。この一般社団法人多文化社会専門職機構で地域日本語教育コーディネーターの育成研修をしております。

もう一つ、NPO法人国際活動市民中心（C I N G A）という組織は、地域における日本語学習支援者、市民の方々に御参加いただいて地域の日本語の担い手になっていただくという学習支援者育成研修をやっております。私どもC I N G Aの方は、外国人対応の専門家によって組織された団体で、会員は全員専門職です。弁護士や行政書士や医師など、この中に日本語教師の方もいらっしゃいます。もう20年、30年くらい日本語教師をされている皆さんにとっても、学校における日本語教育と地域日本語教育の相違というのは昔からある課題で、研究会を創って活動を通じて考えてきた組織が日本語学習支援者研修を担当しております。

なお、C I N G Aにおいては、地域日本語教育という事業体と同時に、外国人相談事業を行っています。実は国が設置した五つぐらいの相談センターをC I N G Aで受託しており、外国人相談にも力を入れています。外国人相談で多い相談のひとつは、「どこで日本語勉強できますか」という外国人からの御相談なのです。そのときに、あなたはどこに住んでいますか、何をしていますかと聞きながら、適切な日本語教育の場所や情報を提供しているのは、実は日本語教師だけではなくて、外国人相談センター、地域の国際交流協会も担っているのです。こういったことを行う組織として今回の育成事業に関わっております。

15分ということで、今日お話しするキーワードは、地域日本語教育コーディネーターの育成と日本語学習支援者の育成です。そして、先ほど加藤さんがおっしゃった日本語教師も、地域における非常に重要な役割を担っていらっしゃいます。二つの概要を説明した上で、地域日本語教育の担い手育成の課題とこれからの在り方について発表いたします。

これは文化庁が示した連携図ですが、地域日本語教育コーディネーターと日本語学習支援者、日本語教師の方々が地域において学習者の方々を支えていく。そういった中で、この二つの人たちがどのように育成していくのかがポイントになります。

まず、研修の狙いですが、地域日本語教育コーディネーター研修は、自治体の施策とか国際交流協会の事業・市民活動等の現場で、地域日本語教育コーディネーターとして日本語教室を運営することができる人材を育成することを目的にしています。この方々を地域日本語教育コーディネーターと呼んでいます。もう一つ、地域日本語教育コーディネーターではあるのですが、講師育成という枠組みを使って、全国の都道府県が行う地域日本語教育の体制整備事業において、地域の日本語教育の研修や事業体全体を企画・運営する役割を担う方々、それを総括コーディネーターと呼ぶのですが、その方々が各体制整備事業には配置されています。多くの場合、県の職員さんだったり、国際交流協会の課長職の方だったり、又はそのポジションを県が採用して県や協会に配置されています。日本語教育や活動現場のことをよく分かっている日本語教育コーディネーターと同時に仕組みやシステムを作っていく統括コーディネーターの二つのコーディネーターが動いていて、当会ではこの二つのコーディネーターを育成しています。

こちらが日本語教育コーディネーターの研修の概要です。基礎的な知識を得た上で、演習が3回続きます。演習の方で、自分の実践現場を持っていらっしゃる人しか参加できませんので、自分

の実践現場の課題を出していき、その課題に対してどういうアプローチを取っていくのかということも議論して、3回の演習研修を行っています。

総括コーディネーターは、地域日本語教育コーディネーターを自治体内に抱えながら、それをシステムで支える、仕組みを支えるコーディネーターの方ですが、同時に育成研修を行っており、基礎的な知識を学ぶ動画視聴の後に演習が3回続くような形になっています。各地域の課題を持ち寄って、それを議題に上げ、議論しながら研修を進めていくタイプになっています。

多文化社会専門職機構がやっているコーディネーター研修というのは、最初にシステム等を理解する知識の研修を行った上で、秋期、冬期でコーディネーターとしての実践知を上げていくという構成にしています。ここがポイントです。

日本語教師であればコーディネーターができるというものでもないですし、コーディネーターだから日本語教育コーディネーターができるというものでもないので。両方がそれぞれ不足している部分を補っていく必要があり、それをこの研修で学んでいます。日本語教育コーディネーター研修の受講者の方が圧倒的に多いのですが、その過程を地域で役職としてシステムを作っている講師育成である総括コーディネーター研修の方にも見ていただきながら、一緒に活動を作っていく協働での省察を行いながらこの二つのコーディネーターを育成しているのが特徴です。

この研修プログラムの特徴としては、地域における学びの場を作り出す役割がある日本語教育コーディネーターの方々が、それぞれの地域課題を設定し、多様な人の参加を促しながら、地域日本語教育に関する活動を作っていくことが必要になっていきます。そのためには、日本語教育の実践の学びだけではなくて、コーディネーター論や多文化社会に関連する専門職の領域の方々からの話を聞きながら実践を学んでいく必要があるということで、かなり広い専門性の方々に入ってもらいながら実践教育をしています。

実績ですが、昨年度、東日本と西日本でそれぞれ研修を実施し7名の方が修了されています。日本語教育のコーディネーター育成研修、こちらは総括コーディネーターですが、10名が参加し修了されているということです。同時に、過去に文化庁において地域日本語教育コーディネーター研修が行われ、その修了者の方々が100名を超えていらっしゃるのですが、そういった方にもお声がけをして、意見交換する場、ネットワーキングの場を作るという活動も継続的に行っております。ここまでが、日本語教育コーディネーター研修の概要でした。

続いて日本語学習支援者に対する研修です。これはNPO法人CINGAとして行っております。背景があります。日本語学習支援者に対する研修はどのようにあったらいいのか、カリキュラムを作るところから文化庁の事業は始まりました。2018年、19年とCINGAはこれに手を挙げまして、地域において日本語学習支援者になってくださる皆さんにどういったカリキュラムを提供すればいいのかということ、越谷市と東京都港区の力を借りて作りました。そのカリキュラムの報告書が出来上がって、これを受けて2020年度から、このカリキュラムを作って、地域で担い手になってくださるボランティア、学習支援者の方々を育成する、そしてそれを普及する事業を行っております。今年で3年目ですが、1年目が札幌市と茨城県、2年目が千葉県と長崎県、そして今年度は山梨県で行っております。

日本語学習支援者に求められる知識・技能・態度を踏まえて、CINGAが2年間実践を行いながら、3時間×5コマの研修内容を作りまして、その研修がどうあったらいいかを議論をしながら作ったものがカリキュラムになっています。このカリキュラムを普及して育成をしております。その中で感じている、もともとここが大事だろうと考えたのが大きく4点あります。

一つ目は、地域で学習支援を担ってくださる方々を育成するということは、東京にあるCINGAはぽつと地域に出向いていってできることではなくて、それぞれの自治体ごとの地域日本語教育体制と連動して行っていないと意味がないということです。例えば、札幌市、茨城県もそれぞれ協会に協力いただきましたし、2年目は県も協力いただいています。長崎県も、そして千葉県も協力いただいて、体制をどのように作っていくのか、連動しながら地域のボランティア育成をやっていくということが大事だと思います。

二つ目が、自治体職員、これは県職員だったり基礎自治体の職員だったりしますが、自治体職

員、そして体制整備事業の総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーター、もう一つ大事な人たちがいます。それは、その地域において日本語教育を担ってくださるキーパーソンの方。どの地域にも必ずいらっしゃいます。空白地域といっても、少し広げてみれば必ずいらっしゃいます。そういった方々にも一緒に入ってもらって、この地域においてどう人材を育成するのか、研修するのか、一緒に考えることが大事だと思っています。

そして三つ目ですが、既存教室という言葉が使われますが、何十年もその地域で日本語教育の活動に関わってくださっている人たちや教室があります。東京だと200か300あると言われていますが、そういう人たちとも、この育成事業、コーディネーターにしてもボランティア育成にしても両方一緒に議論していかないと、いきなり降ってきたように、自治体や国がやっているからと地域でやってしまうと、摩擦が起きてしまうのですね。そういったところをどうしていくのかというのもとても悩みながらつくっていきます。一緒に議論しながらつくっていくことが大事だと考えています。

その上で、この育成事業自体が地域づくりにどう関係しているのか。日本語教育というのは、日本語ができない外国人のためだけにあるのではなくて、その活動自体が、その地域に暮らす日本人やその地域全体にどんなメリットがあるのかということも議論していかないと、体制は作れないと思いますので、そういったことを問い続けながら活動しています。どうやって講師を育成したり、ボランティアを育成したりしているかといいますと、つまり対話です。研究会活動を一緒にやりながら、その研究会の中で、地域の課題や、どういう担い手がいらっしゃって、どういう学習者の方がいらっしゃるのかを一つずつ地域ごとに研究会をしていながら、その研究会を中心にしつつ、各地域、例えば長崎や千葉の中でも、共同研究を行うようなことを繰り返して、地域の活動を作っていくております。

これが活動実績です。2020年度は、札幌の国際プラザさんと茨城県国際交流協会さんに協力いただきました。この中の講師は、実際にボランティア育成担ってくださる講師の方を3名、茨城県では6名育成しました。同時に、総括コーディネーターとして、プラザの職員や協会の課長さん、茨城では日本語教育コーディネーターも同時に専門性形成をしていきました。その後、その方々によって各地域で3時間×5回の研修が行われました。

1年目の実践の中で反省したのは、自治体職員も入ってもらわないと、幾らに地域に合ったボランティア育成をすとしても、それはもったいないということが分かったので、2年目は、千葉県と長崎県で、自治体の国際課や多文化共生担当の課の職員にも入ってもらい、同様のプログラムを実施しました。今年は山梨県で、山梨県は日本語教育コーディネーターも総括コーディネーターも日本語学校が担っていらっしゃるの、日本語学校の教員にも入っていただいて、地域に関わる方全員でその地域のボランティア育成をやっています。結果的に、この研修の過程が、総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーターにとっても重要な能力形成になっているということは、多文化社会専門職機構、CINGAともに、連動して行っている中で、非常に感じております。

各地域のチラシを御覧いただいたら分かるのですが、カリキュラムはCINGAが考えたカリキュラムなのですが、それぞれ全部タイトルが違ってきます。茨城は「日本語支援を考える会」、長崎は「ながさきWell-being 多文化共生の未来研究会」というタイトルを打っていらっしゃる。こういった人に集まってもらって、市民参加をいただいて日本語教育の領域を考えていくのかということを考えてやっています。

私たちCINGAが考えているのは、多文化社会専門職機構でも同じ考えなのですが、課題として見えてくるのは、地域日本語教育の体制整備とコーディネーター、日本語教師、日本語学習支援者の連動が弱いのです。その連動は、全国規模で連動する必要はなくても、各地域においてはとても大事な担い手育成ですので、その地域において連動していく必要があると思います。

そのためには、日本語教育コーディネーター、生活者のための日本語教育をできる日本語教師、そして日本語学習支援者をどのように配置し、展開するのかを検討して育成する必要があります。この担い手は自治体であると考えています。

二つ目の課題です。日本語教師、日本語教育コーディネーターの専門性認識が弱いと書きまし



た。これは、自治体だけではなく、地域の方々も、もしかしたら学習者さんも持っているかもしれない。私が学びたいと思うことを日本語教師に教えてもらう方がいいのか、それとも対話を通して地域のことを教えてほしいと思っているのか、ニーズとして学習者は持っていると思いますが、それに合った適正な人材がいるはず。それがごちゃごちゃに語られているということです。その意味でいうと、日本語教師とはどういう役割か、日本語教育コーディネーターはどういう役割かということ、自治体の人たちが地域の人に説明できるようにしていかなければなりません。同時に、日本語教師とコーディネーターには正当な対価が払われるように、プロの力が地域に必要です。そういうものが必要だということをきちんと認識して広げていく必要があるだろうと思います。

三つ目、地域資源です。地域には日本語学校もあるでしょう、大学もあるでしょう、事業主もあるし、もしかしたら子供食堂とか、地域の市民活動はたくさんあるわけです。社会福祉領域もあります。特にコロナによって、クローズアップされています。こういう人たちと一緒に地域日本語教育を考えていく必要があるだろうと思います。なぜなら、これは日本語教育ではなくて地域日本語教育だからなのです。地域を巻き込んだ研修を作っていく必要があると考えています。

最後ですが、日本語教育の視点の広がり重要です。往々にして地域の日本語教育を語るとき、日本語学習の能力形成の部分ばかり語られることがあります。もちろん、それがいい日本においては大事なことなのですが、同時に、税金を使っていくことを考えたとき、この地域はこの日本語教育の活動によってどれほど豊かになっていくのかということ、自治体の方々が語れないと、基礎自治体や県においても地域日本語教育活動が広がっていくことはなかなか難しいということ、地域を歩いていて感じます。このことも非常に大事な視点であるということに言及して、私の発表を終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### ○浜田主査

ありがとうございました。日本語教育の問題ではなく地域づくりだという最後の御発言は、非常に心に残りました。

それでは、ただいまのお二人からの御発表について、内容の確認、それから報告書に関わる部分について、御質問、御意見等いただければと思います。よろしく願いいたします。

島田委員、お願いいたします。

#### ○島田副主査

ありがとうございます。加藤さん、新居さん、ありがとうございます。非常に地道な活動を根気強く積み上げていらっしゃる様子がうかがえて、非常に勉強になりました。

私からの質問は、先ほど、地域の様々な資源を活用していくということがお二人のお話から出てきたのですが、今日最初に議論した地域の日本語教育の在り方の中で、少し気になっていたことが一つございます。地域の日本語教育を支えるのは日本語を母語とする日本人だけではないと思いますが、今書かれている地域日本語教育の在り方については、そういう記述があまり見られないのではないかなということが気になっています。例えば、日本人と結婚して長く日本に暮らしていて、もともとは支援を受ける立場だった方が中心になってコーディネートをされたり、日本語だけではなくて、母語や、あるいは英語を使って支援を行ったりなど、そういった地域を支える様々なリソースを組み合わせる日本語教育の在り方ということもあるのではないかなと思うのですが、お二人の担当されている講座コースの中で、そういった方々の参加など、そういったことについて現状がどうなっているのかお伺いしたいと思いました。よろしく願いいたします。

#### ○浜田主査

いかがでしょうか。

#### ○インターカルト日本語学校（加藤氏）

ありがとうございます。本当におっしゃるとおりだと思います。今の発表でそれがなかったの

は、この発表の内容自体にそこが直接関わらなかったので書いていないのですが、実際に本当にそうです。

2点と申し上げた一つは、私自身が2008年から今日まで続けてきたモチベーションの第1で、実は2012年の震災の翌年に、文化庁の委員をしていた関係から福島に呼ばれて研修をしたときに、たくさん集まってく دادされた中に外国人のお母さんたちが何人も混ざっていたということです。特にその中の3人の方たちが終わってから私のところに来て、「自分は震災のときに本当に困った。自分自身はある程度日本語ができるので大丈夫だったが、日本語ができない外国人のお母さんたちに頼られて、これは自分がしっかりやっ ていかなないといけないと思って、地域の日本語教育を学ぶ場に来ました」とおっしゃいました。実際に福島の現場で、そういったお母さんたちが教師研修に入っている様子を見てきたというところが一つです。

それから、東京で仕事をしている中で、外国人と日本人が支援したりされたり、いつまで経っても外国人は支援される立場なのかということ強く感じてきました。そこで、外国人のお母さんたちに講師になってもらって、例えば日本での子育てについて、出産したときに何が困ったかを話してもらい、保健所の保健師さんたちがこういう問題を外国人のお母さんたちは持っているのかと気付いたという経験を通じて、支援する側、される側を逆転していくことで、両方が共生として一緒に行けるのだということを感じました。島田委員がおっしゃったように、そこを大きいところとしてこれから考えていくべきところかなと思っております。

#### ○国際活動市民中心・多文化社会専門職機構（新居氏）

同じ意見ですが、一つお伝えしたいのは、現場においてまだまだ多くの役割を日本人側が担っている事実があります。一方で、外国人相談の現場においては、ほとんどの相談員さんたちが外国人としての当事者性を持って相談対応をプロとしてされています。そのときに、それを支える仕組みがあるのですね。同じように、もし日本語教育の領域でも、日本語教師や日本語教育コーディネーター、やがては学習支援者として、多様なバックグラウンドを持つ人に入ってきてほしいと思うならば、その方たちが自信を持って活動できるような仕組みを作ってあげないと、エリート、とても努力できる人しか入ってこられない。その努力できる人たちが、全員かという、そういう人ばかりではないので、色々な人が参加できるよう、それぞれに合った合理的な配慮を併せて考えていく。それを考える役割こそ、地域日本語教育コーディネーターの役割だろうし、総括コーディネーターの役割だと私は思います。

#### ○浜田主査

ありがとうございました。仙田委員、お願いいたします。

#### ○仙田委員

加藤先生、新居先生、ありがとうございました。

お二人に質問したいことがあるのですが、生活者としての外国人に対する初任日本語教師研修と地域日本語教育コーディネーター研修の修了要件がどうなっているかということについて教えてくださいませんか。

#### ○インターカルト日本語学校（加藤氏）

生活者としての外国人に対する初任日本語教師研修の修了要件は、出席率90%と出していますが、実は全部録画で見られるようにしてありますので、それを見てのレポートを基本的には全回提出ということを課しております。ただ、事情がある場合もありますので、一応90%を掲げているという感じです。

#### ○国際活動市民中心・多文化社会専門職機構（新居氏）

コーディネーター研修も出席率と同時に、コーディネーター研修は実践現場がある人しか参加できませんので、実践現場の課題発表ですとか、それをどのように展開していくのかという報告

をする必要がありますので、そういった報告・発表に書いたものを出すということも含めて修了要件としております。

#### ○仙田委員

ありがとうございました。そういった形での修了要件というものをクリアした方たちを、例えば文化庁が認定するとか、こういう要件をクリアして認定を受けている人たちであると、見える形で、今後、地域の体制づくり推進事業などでうまく配置していけるような流れができるのかなと思います。お二方の発表の中にも、養成は養成、配置は配置で、そこがなかなかうまく連動していないというような御趣旨の御発言もあったと思うのですが、何かそういったことが、今後、地域日本語教育の体制づくりの中でも必要なのではないかと思います。

#### ○浜田主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。永田委員、お願いいたします。

#### ○永田委員

貴重な御発表ありがとうございました。勉強になりました。

今日の御発表を聞かせていただいて改めて考えたこと、感じたことが2点あります。

1点目は、加藤先生の御発表にあったように、やっぱり研修を受けた人が活躍していく場というものがあるのか、その辺りの仕組みといいますか、仕掛けといいますか、その辺りの体制づくりが今後更に必要だろうと改めて感じたところです。

もう1点、今日聞かせていただいた研修、いずれも体制がすばらしいと思って聞いていました。その研修を今後更に普及していくことは大事なのですが、更に、今日の御発表のような質の高い研修を広めていくべきだろうと思うと、研修の担い手をどう育成していくかが大事だろうと改めて感じました。特に地域日本語の場合は、単独の機関で実施していくのは難しく、連携を考えたときに、その資源にも全国的に偏りがあるということを考えると、今日の議論に何度も出ているように、例えばブロックで考えていくとか、県域を越えたエリアで考えていくとか、そういう単位での連携が必要なのだろうなというのを改めて感じました。

#### ○浜田主査

お二人から何かございますか。

#### ○国際活動市民中心・多文化社会専門職機構（新居氏）

恐らく日本語教育コーディネーターは、まだ数がいるわけではないので、ブロックに分かれて、関東・関西で分かれて集合研修をする際、横の連携を作ることに意味があると思います。というのは、各県には日本語教育コーディネーターは1人、2人しかいないので、これがもっと増えていくと自治体でできると思うのですが、今はもう少しまだ数が増えていないので、横の連携が必要だと思います。

一方で、私どもCINGAが担当している日本語学習支援者、市民の方でボランティアに参加いただける方に関しては、まさしく基礎自治体や県単位でやっていかないといけないと思っています。その自治体の色があり、そして課題があるのですね。それに即して関係者がみんなで議論して作っていくことが大事だと思います。

#### ○インターカルト日本語学校（加藤氏）

仕組みというのをどう作っていくか、実際、この立てつけ自体はブロック別に4～5の全国の地域ブロックと一緒に、現場の専門の方、行政の方に入っているのですが、一方で、なぜ日本語教育機関の私たちがここまで続けてこられたかということが、一つ答えになるように思っています。ある意味、私たちは、地域日本語教育の専門家ではないです。私たちは本来であれば留学生の日本語教育の専門家です。でも、私たちは、地域の専門家の中に入り込んで、世の

中の色々な専門家を探してきて、つないで、そしてよりよいと思われるものを作ってきたと思います。今回の普及事業は3年目になり、私たちにとってはありがたいことにですが、日本語教育機関として採択されているのは私たちだけで、ずっと生活者の日本語教育をしているのですね。本来、それはおかしいのであって、もっと実績と思いと、様々な強みを持った日本語教育機関が全国にあるわけですから、そういったところが連携をして、良い形で国の事業としてもっと発展していけたらよいと考えています。私たちは日本語教育機関の可能性として、地域と専門機関をつなぐ役割として今後も続けていくつもりですが、多くの機関が参画することによって、本当の意味での国の委託事業になるのではないかと考えています。

#### ○永田委員

ありがとうございました。

#### ○浜田主査

そのほかいかがでしょうか。では、是川委員、続いて戸田委員、お願いいたします。

#### ○是川委員

ありがとうございます。お二人の御報告、大変勉強になりました。そのお二人の御報告にいろいろと刺激を受けまして、冒頭にありました報告書の方についても併せてちょっとコメントさせていただければと思います。

まず1点目ですが、地域における日本語教育ということ今回改めて実践のお話を伺って思ったのは、その地域にどういった外国の方が住んでいて、それがどういう移住、これまで私がずっと言ってきたことでありますが、どういう移住プロセスを経てきた人たちであるかということをやっぱり把握した上で進めていくことが重要だなと思いました。前半の方の議論でも、日本語能力、地域の外国人の日本語能力についてもやはりデータが必要だろうというお話も出ておりましたが、例えば入管庁がやっております基礎調査の方で、参考資料にあります、日本語教育関係参考データ集って今回頂いている参考資料4の11ページ、12ページ目に、在留外国人の日本語能力（自己評価）というのがございますが、例えばこちらを見るだけでも、話す・聞く・読むという能力について、本人たちが大体どれくらいを持っているかということと、あと12ページの方には、在留資格、国籍別にそれぞれがどういった分布になっているかというのが出ているかだと思います。例えばこういうデータがあるだけでも、地域別に見れば、例えばブラジル人が多いという自治体であれば、そうすると大体、外国人の方がどのくらいの日本語能力かということがこの数字から推測できると。そういったことを組み合わせていきまして、その上で、例えば今回の報告書にあった目安となる日本語の学習時間、こちらが分かれば、簡単に延べ教育時間数みたいなものが、大体それぞれの自治体でどれくらい必要かという目安が分かってくると思います。そうすれば、延べ時間数がこれくらいであるということであれば、自治体によっては、じゃあ、それだけの教育をするのに必要な教師の数とか、そういったものが何となくイメージがつかめてくると。そういったことから、計画の策定とか施策の実施の際に、どれくらいの課題が自分たちの目の前にあるかということがある程度定量的に把握できるのかなということを考えました。

あと2点目としては、新居さんの御報告で非常に感銘を受けたのが、最後の地域における課題と今後の在り方のところで、日本語教師、日本語教育コーディネーターの専門性認識が弱いというところで、やはり正当な対価を伴うプロの力が必要だということ。こちらは、報告書でいいますと1章の「地域における日本語教育を担う人材について」とか、5番の「日本語教育を実施するための多様な機関との連携体制について」というところで重要になってくるかと思いますが、やはり、そういった仕事として日本語教師ができる体制をどう作っていくかということをしかりと書き込むべきだろうと思いました。そしてその際、毛受委員の方からもありましたが、事業主ということだけではなくて、事業主の団体、経済団体といったところを巻き込んでいくことがやはり必要だという視点につながっていくのではないかと考えています。

すなわち、先ほどの1点目の私のコメントとも関連しますが、恐らく、必要となる日本語教育の延べ教育時間数を計算してみれば、全て公費やボランティアだけで担えるような量に収まらないのではないかと思うのです。そういうときに、やはり企業・団体とかそういったところからも、ある種、ビジネスの力もちゃんと借りた上で、しっかりとプロとして日本語教師がそこに参入していけるような、そういう体制を作ることで、やはりしっかり量的にも質的にも日本語教育をそれぞれの地域で確保していくということ、そういう視点が出てくるのかなと思いました。この日本語教育が必要という掛け声については、恐らくどういった方も否定する方はいらっしゃらないと思うのですが、ある意味、そういう具体的なリソースをどこから調達するかという、それについても何かヒントを示せば、施策として非常に前に進むのではないかと思います。

以上、お二人の御報告を聞いて、報告書に対して私が改めて思った点です。ありがとうございます。

#### ○戸田委員

ありがとうございます。お二人の非常に力強い発表に感銘を受けているところでございます。

私は新居さんに一つ質問させていただきます。学習支援者向けの事業の中で、その研修前と研修後と支援者の方の意識の変化についてお感じになっている点があったら伺いたいと思います。お願いいたします。

#### ○国際活動市民中心・多文化社会専門職機構（新居氏）

ありがとうございます。意識の変化があると思います。学習支援者育成ですので、行く行くは地域の学習支援の場に参加いただくことを目的にやっていますが、全員の方が参加されるわけではありません。お仕事があったり、いろんな事情があって参加されない方も多くいらっしゃいます。一方で、この研修に参加された方の多くは、地域で普通に生活をされているときに外国人に出会ったら、ああ、外国人の方はこういう理由があってここにいる、やさしい日本語でしゃべりかけてみようとか、自分の会社の中に従業員に外国人もいる、この人のことをもう少し、会社や社長にしてもらうためにも話しかけてみようとか思われるのではないだろうかと思います。研修参加者は、ボランティアになる以前に地域の市民なのです。その方たちに、今、地域でこういうことが起きていて、日本語がどれほど大事かということを知ってもらう機会になっていて、参加することを通じて、日本語学習支援だけではなくて、多文化共生の地域づくりに非常に意味があると私は感じています。その意味でいうと、この生活者の領域というのは、先ほど言うプロとは対象的な全く違う領域ですね。このような研修は多くの方に知っていただいた方がいいし、多くの方に御参加いただいた方がいい。それが日本語学習支援者研修であると捉えています。

#### ○戸田委員

ありがとうございました。

#### ○浜田主査

まだまだ御質問等があるかと思うのですが、残念ながら時間が限られております。今日御報告いただいた加藤様、それから新居様、最後に少しお話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○インターカルト日本語学校（加藤氏）

今日はどうもありがとうございました。私の発表ではなく、その前の議論にありましたが、日本社会、日本人、日本企業などを巻き込んで、そこを変えていかないと、外国人だけにこれだけの教育をして、こうなってくださいという話ではないというのは、日本語教育をしても常々思っているところです。

それから、日本語のレベルですが、これも今回の報告書に書かれることですが、生活者というのはただ単に学校を卒業して帰ってしまう人ではないのです。国として一定程度のレベルまで示

した上で、こういう人が目指すのはこのレベルで、私が目指すのもここであるというように体系的レベルの公表、準備は必要だと思っております。

#### ○国際活動市民中心・多文化社会専門職機構（新居氏）

私としては一つだけです。日本語教育コーディネーター又は総括コーディネーターなど、コーディネーター職の人が仕事として長期間の雇用で配置されると、その人は、データ収集分析、在留資格の分析を含めて、日本語能力の部分の測定も含めてできていくわけです。そういう人たちが地域にいないから今困っているのです。コーディネーター職の人たちを自治体が支えていけばいいわけですし、その長期的な雇用を今生み出さないと、国の力によって働きかけをしていかないと、自治体の理解だけではできない部分があると思います。この報告書が大きな前進となって、そういう人が配置されると全てがつながっていくと思います。

#### ○浜田主査

加藤様、新居様、非常に貴重な御報告を感謝いたします。どうもありがとうございます。

それでは、本日の資料2についての議論をこの辺りで閉じさせていただきたいと思います。

私は今日のお話を伺いまして、やはり基礎自治体の単位で、それぞれ外国人の特性、あるいは地域のリソースを踏まえた上で計画を考えていくことが大事というお話が心に残っています。そういう意味では、日本語教育の基本方針についても、現在、基礎自治体の単位ではまだ十分策定されていないところが多いようですが、今後、是非、基礎自治体の単位でもそういった方針を明確にして事業を進めていっていただくようなことも報告の中に盛り込めたらなと感じました。どうもありがとうございました。

それでは、議事の（2）に進めさせていただきます。「日本語教育の参照枠」の補遺版の検討についてです。「日本語教育の参照枠」補遺版のワーキンググループの検討状況につきまして、座長の島田副主査から御報告をお願いいたします。

#### ○島田副主査

それでは、「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループの審議状況について御報告いたします。参考資料の3に、今年度の予定が入っています。

本ワーキンググループでは、今年度5回の審議を予定しており、6月10日に第1回目、7月15日に第2回目を開催いたしました。第1回目と第2回目の審議内容と今後の審議予定について御説明いたします。

本ワーキングは、令和3年10月に国語分科会において取りまとめが行われました「日本語教育の参照枠」最終報告の内容に対しまして、「ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）」補遺版で示された内容を日本語教育の文脈においてどのように扱っていくのかについて検討いたしまして、「日本語教育の参照枠」補遺版にどのように反映していくのかについて最終的にまとめるということを目的としています。

本ワーキンググループのメンバーは、日本語教育だけではなく、フランス語教育や英語教育の専門家、また、日本国内だけではなくドイツやフランスに在住する専門家など、多様なバックグラウンドを持つ専門家で構成されております。

令和4年度は、ワーキンググループのメンバーやメンバー以外の専門家からの多角的な視点でのヒアリングを基に審議を進めております。令和5年度は、今年度の審議内容を踏まえて、具体的な方針を示す予定です。

前2回のヒアリング内容と審議事項ですが、第1回目の審議では、前回の日本語教育小委員会でも御報告いたしましたが、主として日本国内の就労者に対する日本語能力の判定及び日本国内の英語教育におけるCEFR及びCEFR-CVの受容について審議いたしました。

第2回目の審議では、フランスにおけるCEFR及びCEFR-CVの受容につきまして、フランスの研究者による批判的な見方を確認いたしまして、また、入門レベルに関する成人移民に対するフランス語教育に注目して、試験や教材や教員養成など幅広い観点からヒアリングを行い

ました。

2回の審議を通しまして、歴史的に旧植民地からの移民や近年の難民の受入れを背景として整備されてきたヨーロッパの文脈と現在の日本社会の文脈の違いを踏まえまして、例えば、社会を構成するメンバーの文化的多様性を前提とした状況下での仲介や異文化間能力といった概念の取扱いについて、注意深く検討していく必要があることが見えてまいりました。

また、「日本語教育の参照枠」の言語教育観の柱として提示しております日本語学習者を社会的存在として捉えるという観点から、自ら考え、行動し、変化していく存在として、生活や就労や教育のそれぞれの領域において能力記述文で示すことができる言語能力以外の一般能力や言語使用のコンテキストなど、学習者の日本語能力の不足だけに注目するのではなく、課題遂行に関わるそのほかの要因について検討していく必要があるだろうということも見えてまいりました。

今後の審議予定ですが、今年度はあと3回を予定しております。第3回目の審議は、9月21日15時から開催いたしますが、日本国内のビジネス日本語の取組について審議する予定です。その後、教員養成の現状等についてヒアリングと検討を行っていく予定です。そして、今年度のヒアリングと検討を基に、来年度より「参照枠」補遺版に取りまとめを進めてまいります。

以上で御報告を終わります。

### ○浜田主査

着実に作業を進めていただいております。今後の成果を期待しております。

それでは、議事(3)に参ります。資料5「令和3年度日本語教育実態調査の報告」ということで、事務局からお願いいたします。

### ○松井日本語教育調査官

では、事務局より、配布資料の5「令和3年度日本語教育実態調査『国内の日本語教育の概要』」について簡単に御説明いたします。

資料5でございますが、初めの4ページが、今回の調査を簡単にまとめましたパンフレットになっております。このパンフレットについて簡単に説明させていただきます。

まず、国内の日本語教育実施機関・施設、日本語教師、日本語学習者数の推移についてですが、この資料の棒グラフと折れ線グラフを組み合わせたもの、資料の2枚目になりますが、令和3年度につきましては、日本語教育機関・施設等数は2,541機関で、微増ということになっております。その一方で、日本語学習者数につきましては12万3,408名で、昨年よりも約4万人の減少となっております。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大による入国制限の影響が非常に大きく出ているものと思われまます。また、教師等の数は3万9,241名で、こちらも減少しております。ただ、こちらの数につきましては、日本国内の日本語教育機関を網羅的に調査したのではなく、あくまでも調査票を配布して御回答いただいた機関の中からの数字を全て足し上げた数となっておりますので、この点、御注意いただきたいと思います。

続きまして、報告書の本冊の3ページを御覧いただければと思います。調査票の配布数と回収数についての説明がございます。3ページの一番下です。今年度、配布総数は8,236件に対し5,703件、回収率約70%となっております。先ほど申し上げた学習者、日本語教育機関、教師の数字は、この約7割の回収率から導き出された数字ということになっております。

以降が詳しい今年度の調査の数値なのですが、今年度新しく追加されたデータとしては、18ページと19ページを御覧いただければと思います。

18ページは、都道府県別の日本語教室空白地域の数を新たなデータとして示しています。こちらにつきましては、本日審議いただいた内容とも非常に関連が深いところで、今年度から新たにデータを追加させていただいております。

続きまして、19ページ、日本語教室がある地方公共団体の数の推移、これは令和元年度から令和3年度にわたって、日本全体の地方公共団体の中で日本語教室がある地方公共団体の数とそのパーセンテージを示しています。

この18ページ、19ページが今年度新たに付け加えられたデータで、今年度以降の調査につ

いても引き続きこのデータについては収集していきたいと思っております。以上でございます。

**○浜田主査**

ありがとうございます。ただいまの御報告について、何か御質問、御確認等ございますか。よろしいでしょうか。真嶋委員、お願いいたします。

**○真嶋委員**

今の調査の結果の御報告について質問があるのですが、一つだけ。事務局の方からも御指摘はありましたが、8,000余りの機関にアンケート用紙を配布して回収率が70%だったということで、結果は網羅的ではないとのこと、そのとおりでと思うのですが、これが今現在、日本で把握されている多分一番正確な情報かとは思いますが。その情報の信頼性と真正性といえますか、網羅性を高めるために、更に精緻にするというために、前から気になってはいるのですが、抜け落ちている部分あるいは回答してくれない部分、そこをどのようにしていったらいいかという改善策を検討していく必要があるのではないかと思いました。

**○浜田主査**

真嶋委員から何か具体的に御提案ございますか。

**○真嶋委員**

先ほど御提案ありました、例えば国勢調査で外国人に何語を話しているか等の言語に関する、日本語に関することを答えていただくという方向性は、それは文化庁の仕事ではないかと思いますが、総務省と連携してもしできるものであれば、今後はそういう方向もあるのではないかと。少しでも実態を正確に把握する努力というのはいけないだろうと思います。今のところ、それ以上の案はないのですが、そんなところです。

**○浜田主査**

ありがとうございました。時間が参っておりますので、本日の議事はここまでとさせていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

**○増田日本語教育調査官**

本日もご審議ありがとうございました。今後の日程についての御連絡をさせていただきます。参考資料1に、今回、新たに後期の審議予定について記載をさせていただいております。御確認いただければと思います。次回第114回日本語教育小委員会は、9月30日、金曜日、13時から開催させていただきます。また、「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループ(第3回)は、9月21日、水曜日、15時からの開催となっております。委員の皆様、御出席くださいますようお願いいたします。また、傍聴の皆様も是非また御参加いただければ幸いです。

事務局から1点おわびがございます。資料5として日本語教育実態調査の令和3年度の結果をお配りしましたが、資料2の報告たたき台には令和2年度実態調査結果が掲載されております。次回の会議資料には、令和3年度報告のデータに差し替えてお示しさせていただきます。申し訳ございません。

**○浜田主査**

これをもちまして、第113回日本語教育小委員会を閉会させていただきます。皆様、どうもありがとうございました。